

2019年10月29日

各位

会社名 EPSホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 廠 浩
(コード番号：4282 東証第一部)
問合せ先 取締役 副社長執行役員
関谷和樹
(TEL. 03-5684-7873)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2019年10月29日開催の取締役会において、香港泰格醫藥科技有限公司（以下「処分予定先」という。）を処分先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期間	2019年12月2日から12月16日
(2) 株式の種類及び数	普通株式 1,400,000株
(3) 処分価額	1株につき1,377円
(4) 調達資金の総額	1,927,800,000円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法により香港泰格醫藥科技有限公司に全株式を処分する。
(6) その他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び本自己株式処分の実行について必要とされる中国の関係当局の許認可等が得られることを払込みの条件とする。

2. 処分の目的及び理由

当社グループは、医薬品や医療機器の開発を取り巻く経営環境が変化する中で、「価値あるソリューションの創出を通じて、健康産業の発展に貢献します」を基本理念とする経営理念を定め、国内においては、CRO※1事業、SMO※2事業及びCSO※3事業を展開しており、海外においては、臨床試験に係るGlobal Research事業及び益新事業※4を展開しております。

Global Research事業は、アジア・パシフィック地域を中心に事業を展開しておりますが、グローバルCROとの競争激化が見込まれている中、さらなる事業発展を図るため、営業基盤及び品質管理体制の強化、中国

CRO事業の体制整備に注力しております。

一方、処分予定先の香港泰格醫藥科技有限公司は、杭州泰格醫藥科技股份有限公司（本社：中国杭州、深圳証券取引所上場（証券コード300347）、以下「泰格医薬」という。）の100%子会社であり、泰格医薬のグループ会社株式の保有管理等を行っている会社であります。また、親会社の泰格医薬は、中国最大規模の臨床系CROであり、中国において医薬品の臨床試験の全プロセスに専門サービスを提供しております。グループ会社は、アジア・パシフィック地域ほかにおいて、約30社あり4,000名以上の専門職員等を配置しております。

2017年8月に、日系製薬会社と長年の取引関係がある当社と、欧米系製薬会社等に高品質な業務を提供している泰格医薬は、医薬医療市場の拡大が期待される中国において医薬医療データサービス及びCRO事業全般での相互発展を図るため、戦略的な提携をしております。この提携の一環として、今般、当社は、泰格医薬と長期的でより強固な関係を構築し、アジア地域、特に中国において、両社の経営資源やノウハウを活かし、CRO業務を共同受託するなど事業連携をより発展させるとともに、2017年の提携により設立した共同出資会社等の事業（臨床データ管理、統計処理ほか）をさらに推進させることなどを目的として、香港泰格醫藥科技有限公司を処分予定先とする自己株式の処分を行うことといたしました。本自己株式処分により、泰格医薬グループとの一層の関係強化による事業の発展や拡大が実現し、中長期的に企業価値向上に繋がるものと考えております。

- ※1 CRO：Contract Research Organizationの略語で、開発業務受託機関のことです。製薬会社及び医療機器製造販売会社等が行う臨床試験の運営及び管理に係る各種業務を製薬企業等から受託する組織（又は個人）です。
- ※2 SMO：Site Management Organizationの略語で、治験施設支援機関のことです。医療機関が行う臨床試験の実施に係る業務の一部を医療機関から受託する組織（又は個人）です。
- ※3 CSO：Contract Sales Organizationの略語で、医薬品販売業務受託機関のことです。製薬企業から医薬品の販売に関するサービスを受託する組織（又は個人）です。
- ※4 益新事業：日中間のヘルスケア分野における専門商社として、医薬品や医療機器を中心とした製品関連事業、国際貿易事業及び周辺サポート関連事業ほかを展開しています。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,927,800,000	12,000,000	1,915,800,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー手数料、取引所費用、有価証券届出書等の書類作成費用及びその他費用です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額1,915,800,000円については、全額を当社グループの経営基盤強化を目的とした本社社屋建築費用に充当することを予定しております。工事代金の支払いについては、工事の進捗状況に応じて支払うことを予定しており、調達する資金は2021年9月までに、段階的に充当する予定です。なお、建設用地取得代金については、自己資金にて支払済みです。また、実際の支出予定時期までは安全性の高い預金口座等にて管理する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当していくことで、当社グループの経営基盤の強化が図られ、中長期的な企業価値向上が実現されるものと判断しており、本自己株式処分の資金使途には合理性があると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額は、処分予定先と協議のうえ、2019年7月16日から2019年10月15日までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値である1,377円（円位未満切捨て。以下同じ。）といたしました。

算定期間を3ヶ月とした理由は特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、3ヶ月の算定期間を、2019年7月16日から2019年10月15日までとしたのは、当社株価が2019年8月2日に急落しており、発行決議日直前までの一般的な算定期間（2019年7月29日から2019年10月28日まで）を利用した場合に、かかる急激な株価変動が平均値に与える影響が大きく、当社にとって不利な処分価額の設定となる可能性が考えられるためです。当該期間設定については、処分予定先の理解も得ております。

当該処分価額（1,377円）につきましては、本自己株式処分に係る2019年10月29日開催の取締役会決議の日の前営業日（2019年10月28日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（1,306円）に対して5.4%のプレミアム、直前1ヶ月間（2019年9月29日から2019年10月28日まで）における当社普通株式の終値の平均値（1,275円）に対して8.0%のプレミアム、直前6ヶ月間（2019年4月29日から2019年10月28日まで）における当社普通株式の終値の平均値（1,538円、以下「6ヶ月平均株価」という。）に対して10.5%のディスカウントとなっております。当該処分価額は6ヶ月平均株価に対して10%以上のディスカウントとなっておりますが、上記の通り当社株価が2019年8月2日に急落した状況を勘案した結果、当該処分価額が特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。また、当社は、上記処分価額の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

また、本自己株式処分に係る取締役会に出席した監査役3名（うち社外監査役2名）全員から、上記の算定根拠に基づく処分価額及び処分金額の決定は、当社普通株式の価値を表わす客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案し、適正かつ妥当であり、処分予定先に特に有利ではなく、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、処分予定先に対して割り当てる当社普通株式の数量1,400,000株は、2019年9月30日現在の当社普通株式の発行済株式総数46,311,389株に対して3.02%（議決権総数441,934個に対する割合3.17%）に相当し、株式の希薄化が生じることとなりますが、本自己株式処分により、両社グループの経営資源やノウハウを活かし、日本国内のみならず、アジア地域、特に中国における事業の発展を図り、医療・健康産業に貢献することで当社の収益基盤を拡大させ、中長期的な企業価値向上が実現されるものであるため、本自己株式処分による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(2019年9月30日現在。但し、特記しているものを除く。)

(1) 名称	香港泰格醫藥科技有限公司
(2) 本店の所在地 (2019年10月29日現在)	LEVEL 10, CENTRAL BUILDING, 1-3 PEDDER STREET, CENTRAL, HONG KONG
(3) 代表者の役職・氏名	董事 施笑利
(4) 国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
(5) 事業内容	処分予定先の子会社の実施するCRO業務（臨床オペレーション、データ統計管理を含む。）の管理、処分予定先の海外業務展開の推進、処分予定先の親会社で

	ある泰格医薬グループの海外投資業務の管理		
(6) 資 本 金	137,600千円 (注) 1.		
(7) 設 立 年 月 日	2011年9月14日		
(8) 発 行 済 株 式 数	10,000,000株		
(9) 決 算 期	12月		
(10) 従 業 員 数	2名		
(11) 主 要 取 引 先	杭州泰格醫藥科技股份有限公司及びその関係会社		
(12) 主 要 取 引 銀 行	該当事項はありません。		
(13) 大株主及び持株比率	杭州泰格醫藥科技股份有限公司	100%	
(14) 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	<p>該当事項はありません。なお、上記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、当社と処分予定先の親会社である泰格医薬は、中国における医薬医療データサービス及びCRO事業全般において提携を締結しております。本提携の概要は、以下のとおりです。</p> <p>① 泰格医薬と当社連結子会社である益新国際医薬科技有限公司は、共同出資により嘉興益新泰格医薬科技有限公司を新規設立。当該会社の業務内容は、英語プロジェクト中心の臨床データ管理及び統計処理。</p> <p>② 泰格医薬が、当社連結子会社である益新健康科技服務（蘇州）有限公司の第三者割当増資を引受。当該会社（現・蘇州益新泰格医薬科技有限公司に商号変更）の業務内容は、日本語プロジェクト中心の臨床データ管理及び統計処理。</p> <p>③ 泰格医薬が、当社連結子会社である益新（南通）医薬科技有限公司の第三者割当増資を引受。当該会社（現・益新泰格（南通）医薬科技有限公司に商号変更）の業務内容は、医薬医療向けビッグデータ関連業務。</p>		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(15) 最 近 3 年 間 の 経 営 成 績 及 び 財 政 状 態 (単 位 : 千 円 。 特 記 し て い る も の を 除 く 。 (注) 1.)			
決 算 期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
純 資 産	29,782	△98,612	1,190,707
総 資 産	9,415,684	9,849,416	11,268,752
1株当たり純資産(円)	2.98	△9.86	119.07
売 上 高	76,892	110,882	540,931
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	9,627	△128,395	1,364,929
当 期 純 利 益	9,627	△128,395	1,289,320
1株当たり当期純利益(円)	0.96	△12.84	128.93
1株当たり配当金(円)	-	-	-

(注) 1. 1香港ドルを2019年9月30日の価格として株式会社三菱UFJ銀行が公表した対顧客電信直物売買相場の仲値である1香港ドル=13.76円で換算しています。

2. 当社は、処分予定先の親会社である泰格医薬との取引を通じ、当該グループが反社会的勢力等とは一切関係がないと認識していることなどから、処分予定先並びに処分予定先の役員又は親会社及び子会社が反社会的勢力等とは一切関係がないものと判断しており、また、第三者機関である株式会社トクチョー（東京都千代田区神田駿河台 3-2-1）へ調査を依頼した結果、処分予定先及び親会

社が反社会的勢力等とは一切関係がない旨の報告を受けており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先を選定した理由につきましては、前記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先からは、本自己株式処分により割り当てる株式の保有方針について、中長期的に保有する意向であることを口頭で確認しております。

また、当社は、処分予定先との間において、処分予定先が割当株式について割当日より2年以内に全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であり内諾を得ております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本自己株式処分に要する財産の存在について、処分予定先に対するヒアリングにおいて、本自己株式処分に係る処分価額の総額の払込に要する資金が香港に拠点を有する国際的に有力な取引金融機関（以下、「取引金融機関」という。）からの借り入れにより確保される予定である旨の回答を口頭及び書面で得ており、10月28日付で取引金融機関が処分予定先である香港泰格醫藥科技有限公司との間で締結した借り入れにかかる Commitment Letterの写しを確認しています。これにより、当社は処分予定先において本自己株式処分の払込に必要かつ十分な資金が確保されていると判断しています。

尚、取引金融機関より強い要請があるため、取引金融機関の名称については非開示といたします。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

処分前		処分後	
有限会社 ワイ・アンド・ジー	21.98%	有限会社 ワイ・アンド・ジー	21.30%
GOLDMAN, SACHS&CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	10.54%	GOLDMAN, SACHS&CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	10.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.89%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.77%
株式会社スズケン	3.39%	株式会社スズケン	3.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.20%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.10%
香港泰格醫藥科技有限公司	—	香港泰格醫藥科技有限公司	3.06%
佐々木 幸弘	3.13%	佐々木 幸弘	3.04%
西野 晴夫	3.13%	西野 晴夫	3.03%
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	2.44%	住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	2.36%
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.36%	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.28%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部)	2.29%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部)	2.22%

(注) 持株比率は2019年9月30日現在の株主名簿を基準とし、発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する所有株

式数の割合を記載しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えますが、泰格医薬グループとの関係強化による事業の発展や拡大により、中長期的には企業価値向上に繋がるものと考えております。

9. 企業行動規範上の手続き

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第432条に規定される独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期
連結売上高	52,703	60,482	65,769
連結営業利益	6,224	7,591	7,193
連結経常利益	6,589	7,809	7,436
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,966	4,663	4,388
1株当たり連結当期純利益(円)	92.31	101.17	95.66
1株当たり配当金(円)	25	30	29
(うち1株当たり中間配当金)	(10)	(10)	(12)
1株当たり連結純資産(円)	757.73	906.64	961.84

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2019年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	46,311,389株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
始値	1,399円	2,180円	2,410円
高値	2,213円	2,826円	2,433円
安値	1,218円	1,985円	1,240円
終値	2,160円	2,422円	1,281円

② 最近6か月間の状況

	2019年4月	5月	6月	7月	8月	9月
始値	1,985円	1,985円	1,755円	1,717円	1,677円	1,303円
高値	2,044円	2,044円	1,860円	1,807円	1,739円	1,350円
安値	1,754円	1,754円	1,621円	1,613円	1,240円	1,257円

終 値	1,779 円	1,779 円	1,672 円	1,687 円	1,315 円	1,281 円
-----	---------	---------	---------	---------	---------	---------

③ 処分決議日前営業日株価

	2019 年 10 月 28 日
始 値	1,326 円
高 値	1,326 円
安 値	1,299 円
終 値	1,306 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 株式の種類及び数 | 普通株式 1,400,000 株 |
| (2) 払込金額 | 1 株当たり 金 1,377 円 |
| (3) 払込金額の総額 | 1,927,800,000 円 |
| (4) 申込期間 | 2019 年 12 月 2 日 |
| (5) 払込期間 | 2019 年 12 月 2 日から 2019 年 12 月 16 日 |
| (6) 処分又は割当方法及び処分先 | 第三者割当の方法により香港泰格醫藥科技有限公司に全株式を割り当てる。 |
| (7) その他 | 金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び本自己株式処分の実行について必要とされる中国の関係当局の許認可等が得られることを払込みの条件とする。 |

以 上